

令和8年8月号

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

Vol.64



7月は田中の誕生日でした 🎂

素敵な一年になりますように ✨



❀ 今月のお知らせ ❀

・個人事業者の消費税の予定申告の第1期振替日は

2026年9月29日(火) です。

口座振替をご利用の方は残高のご確認をお願いいたします。

・9月頃に社会保険の算定基礎の結果通知書が届きます。

10月分のお給料より新しい等級になりますので、変更忘れのないようご注意ください。



❀ モニタリング強化型特別保証制度について ❀

R8年3月からモニタリング強化型特別保証制度が始まりました！

制度概要やポイントについて簡単にご紹介します。

【制度概要】

・目的：経営状況の変化を早期に捉えることで、金融機関及び信用保証協会による適時・適切な経営支援等に繋げることを目的とし、中小企業と認定経営革新等支援機関が連携して、月次の財務状況や資金繰り状況を把握し、金融機関や信用保証協会に経営状況を報告をする制度となっています。



・対象者：認定経営革新等支援機関と連携し、毎月の財務状況・資金繰りを報告することを誓約した中小企業者。

・保証限度額：2億8,000万円

・対象資金：事業資金(運転資金・設備資金・運転設備)

・保証期間：10年以内 (据置期間：運転資金1年以内、設備資金等3年以内)

【ポイント】

- ①保証料率：0.45%～1.90%（財務状況に応じて9段階）。2026/3/16～2027/3/31 申込分は保証料の1/2を国が補助してくれるため、実質負担は0.23%～0.95%となっております。
- ②提出資料「月次管理（資金繰り表）」：TKCのシステムより出力可能となっておりますため、提出の際は監査担当者へお声がけください。（前月の事務所通信で紹介していた継続MASで作成できます！）
- ③提出資料「経営状況の変化に関する報告書」：下記(1)または(2)に該当する場合、金融機関及び、保証協会に提出が必要になります。
- (1) 今後6か月以内に資金不足が懸念されるとき
- (2) 上記(1)に該当しないが、経営状況の変化に関する報告を行うことが必要であると判断したとき
- ＊例：主要取引先の経営状況の悪化等により収益性が大幅に低下している 等

【まとめ】

＊県の制度を利用し、借入をされている場合は保証利率が低いため、この制度を利用するかどうかは比較検討が必要です。普通融資を受けられている方は、借換えをご検討されてみるのも良いかもしれません。

＊これから融資の申込をされる場合は保証協会付きであれば、この制度が利用できないか確認してみてください。（プロパー融資は対象外です。）

【プチ情報】

●短期事業資金（中東情勢影響対応枠）：中東情勢の影響を直接または間接に受けている企業対象の融資制度。融資上限1,000万円、利率2.9%以内、期間1年で融資を受けることが可能です。審査も比較的通りやすいとのことなので、融資をお考えの方はこちらも併せてご確認ください！



各種SNSも更新しておりますので、
良ければフォローお願いします♪

HP



Face Book



Instagram



Threads



ARC GROW PARTNERS

◇申告書の提出期限

提出月	8月	9月	10月
確定申告	6月決算	7月決算	8月決算
予定申告(年1回) 消費税(年3回)	12月決算 9月、12月、3月	1月決算 10月、1月、4月	2月決算 11月、2月、5月



アークグロー・パートナーズ
税理士法人

Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人

【本社】 〒524-0042

滋賀県守山市焔魔堂町 121 番 1

TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474